

保護者の皆様

明照保育園 園長 津村 侑弥

友だちとの関わりの中で起こるトラブルへの保育園対応について

例年、子ども達同士のトラブルへの対応について、「相手保護者には伝えているか」という質問が度々あります。これまでは保育中の見守りに問題があったという意識から相手には伝えていませんでした。しかし、年齢が上がるにつれ、友だちの名前を覚え今日の出来事を話すこともあると思います。ケガをした保護者は相手のことを知っているが、させてしまった方は何も知らないということは、保護者同士の必要な交流の妨げにつながってしまうと考えます。以上のことから、あらためて園での方針を示し説明をさせていただきます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

○ケガの対応（降園時に説明することは基本として）について

日常程度ではないケガと園で判断する場合、ケガをした・させてしまった双方の保護者へ連絡します。

	これまでの対応	これからの対応
子 ケガをした 保護者へ	病院受診が必要なケガの場合、発生時に連絡する	・左記に加え、傷の深さや範囲、箇所(顔等)により、日常程度ではないと判断したケガの場合、連絡し相談する
子 ケガをさせた 保護者へ	上記の場合のみ、降園時、ケガをさせてしまったことを伝える	病院受診に加え、日常程度ではない場合も降園時、ケガをさせてしまったことを伝える

【日常的なケガについて】

「ひっかき」「かみつき」「たたく」等の日常的と判断するケガは、させてしまった子の保護者には今後も伝えません。遊びの中で「叩いてしまった」ということは1日に幾度も起こることがあります。それを毎日のように、してしまった相手に伝えることは、保護者とその子どもにとって、プラスになることではないと考えます。子ども達同士で解決している日常的なトラブルよりも、今日楽しんだことや出来たこと等の情報を提供することの方が、子どもの成長に大いに役立つことだからです。

※以下には日常の様子を記載します。日頃の保育へのご理解に参考としてください。

【日常保育の様子】

保育園では、同年齢・異年齢の友だちとの関わりがたくさんあります。子ども達は遊びの中で、好奇心を養い、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを学びます。また、自我の芽生えに伴って自己主張をしながら、自分の気持ちをコントロールして相手の気持ちを考えることも同時に学んでいます。

【子ども達同士のトラブルの発生】

ケガを未然に防ぐことができるよう努めてはおりますが、楽しんで遊んでいると見えていた場面でも、突発的にトラブルとなることも多々あります。気持ちを言葉でうまく表現できない年齢であれば、すぐに手や口が出てしまいます。夢中で遊んでいて周りが見えず、ぶつかってしまうケースや、気持ちが盛り上がると冷めにくい子もいます。

【トラブルが起きた際の保育園での対応】

年中・長児は子ども同士での解決を見守ることがありますが、ほとんどは保育士が間に入り、解決をしています。事故を起こしてしまった子どもには、「その行動(表現)は危険であること」を伝えるとともに、「こういう方法があるんだよ」という案も伝えます。最終的には仲直りをし、遊びに戻っています。

引き続き、職員一同、トラブルが大きなケガにつながらないように保育に努めてまいります。